

# 市政は住民の手で

## 地方自治法施行二十周年

### 「一日市長」を実施

民生的地方行政を規定した地方自治法がしかれたのは二十二年十一月のことで、新しい機構のもとに第一歩をふみ出してことしはちよと二十年にあたります。

この地方自治法の施行にともなうて、これまでのように市・町・村議会で選任していた市・町・村長はもとより、国が任命していた県知事なども地方住民の直接選挙によって公選されることになり、始めて住民が自治体の首長を選らぶことができましたが、むかしは国が任命したり、議会が選らぶなどの、住民の意志を無視した縦割り行政が県や、市町村で行なわれていました。ところで、首長公選となつてからは横割りの行政といわれ、これまで国が直接行なつてきた仕事が大いに県や市町村へ移譲されるなど、地方自治体の仕事がいかに増えてきました。

地方自治法が生れて二十年、その間に市町村の合併や機構の改革が行なわれるなど、国では地方自

治体の強化をはかっていますが、財政にくるしむ弱小自治体が増えているようです。「二十歳」といえば人生の転換期です。みんなのくらしに直接つながりをもつ自治行政も、地方自治の自主性を守るための転換期だといえそうです。



「一日市長」となつて  
＝市民の市政を＝  
水田 貴士

地方自治法施行二十周年をむかえた全国の市町村では、いろいろな記念行事を行なっていますが、市においてはこのほど市連合青年団長、水田貴士君による「一日市長」の催しをしました。

当日は、朝九時の一日市長の登壇から、四時退壇まで、し尿処理や庁舎建設など重要な課題をかかえた市政の現をつぶさにみていただくとともに、改善を要する率直な意見をいただきました。

市政について十分学習できる日が、地方自治法施行二十周年記念行事の一環として「一日市長」という形で訪れました。

発足以来の足どりと現問題点をくわしく知り得ることを期待し、一日市長を引き受けました。

執行部と各所属長らの説明で、し尿処理や、じんかい焼却場、市庁舎の建設、道路行政など大切な仕事を数多くかかえて、財政難にあえいでいるといった市政の現状と市機構の細部にわたる説明で、各課の直面している問題を十分知ることができました。

そして大湊小の三カ所を視察し、北陵中では体育館などの建築用地の買収、体育館や寄宿舎の早期建設の要望を、大湊小の新築工事現場では、着実に進んでいるという工事の進捗状況をききました。

「青年会館設立について」の市連合青年団からの陳情を助役、企画課長の立会いのもとにきき、また旧岡豊市や北陵中、各課の標本なども一目では

きりわかりやすいようにすべきた。

▽ 青少年の教育にはもっと力を入れるべきだ。市民体育館の完成でスポーツへの要求は満たされている。しかし、農業後継者の育成や非行青少年対策はかけ声のみとしか受けとれない点が多い。青年から陣情のあった「青年会館」は早急に建設し、明日を背負う青年の健全育成に努力すること。

▽ 市内各地の悪路には驚いた。道路行政に主力を注ぎ、早期に抜本対策を望みたい。

▽ 大きな財源難にあえいでいる現在、道路の改修、し尿処理やじんかい焼却場など数多くの問題をかかえているが、総花的になることなく、重要問題から一つ一つ着実に解決してほしい。

今度のような企画をこしただけでやめることなく、毎年一回婦人、青年などを対象に続けていただきたい。こんど市民全体が市政に関心をもち、市政が市民に浸透するよう関係者の尽力を願うとともに、市の明日をささえる青年と、市長や職員とのつながりを深め、市の将来をまかせられる若い人づくりのためより一層の努力を期待します。